

社会人大学院での学び直しに関する一考察

A Study on Re-learning at a Graduate School for Adults

岩崎 久志*

Hisashi Iwasaki

高齢社会の先頭を走るわが国では、社会人の学び直しのあり方が模索されている。しかしながら、リカレント教育はまだ十分に根付いているとは言い難く、社会人を取り巻く環境をはじめ、種々の課題が指摘されている。本研究では、社会人大学院での学び直しについて、学び直しを提供する側に求められる条件整備をはじめ、修了者への聞き取りによる「語り」にも触れつつ、学び直しを促進するための課題と展望について検討した。

キーワード：人生 100 年時代、学び直し、労働生産性、社会人大学院、「語り」の記述、

I. 問題の所在

高齢社会となって久しいわが国では、すでに生涯を通しての社会人の学び直しのあり方が模索されてきている。たとえば、文部科学省の中央教育審議会においても、わが国の 18 歳人口の減少や経済社会の変化等を背景に、社会人の学び直しに関する議論が行われ、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラム等が創設されてきている。

しかしながら、社会人の学び直しは、まだ日本で十分に根付いているとは言い難い状況にあり、社会人を取り巻く環境をはじめ、大学等により提供されるプログラムの改善・充実に関する問題など、さまざまな課題が指摘されている。

ただし、日本で社会人が大学院で学び直しをすることは、最近に始まったことではない。それは今からさかのぼること約 30 年前、1990 年前後に実施された大学設置基準の改正に依るところが大きい。いわゆる「大学設置基準の大綱化」を中心とする「大学院制度の弾力化」が節目になったといえる。

一方、近年の社会人の学び直しに係る取り組みは、「社会人の学び直しを推進する『職業実践力育成プログラム』認定制度」（文部科学省、2015）等に関する資料を見る限り、主に労働生産性の向上を実現するために、新たに必要とされる知識や能力等を身に付けていくことを目的とするものであることが窺える。

本小稿では、官公庁および民間のリカレント教育に関する資料やデータ、また先行研究の知見

等も踏まえて、社会人の大学院での学び直しを促進するための課題を整理し、若干の展望を示したい。ただし、リカレント教育を提供する側に求められる条件整備の問題だけではなく、「大学院制度の弾力化」以降に大学院にてリカレント教育を修了した社会人Aさんの「語り」にも触れつつ、学ぶ側からの視点にも沿って、これからの「人生100年時代」に相応しい学び直しのあり方についても考えてみたい。

なお、本小稿における社会人大学院とは、入学者を社会人のみに限定している大学院、という意味ではない。また、制度的にそのような大学院研究科があるのかどうか、筆者は寡聞にして知らない。ここでは、原則として社会人入試の設置など、社会人にも入学の門戸を開いている大学院を社会人大学院と位置づけている。

Ⅱ. 人生100年時代と学び直し

1. 人生100年時代の到来

最近、「人生100年時代」という言葉をよく目にするようになった。少子高齢社会と言われて久しい日本だが、いよいよ100歳まで生きることが珍しくないという、超長寿社会の到来が唱えられるようになってきた。

「人生100年時代」が人口に膾炙するようになったきっかけは、2016年に刊行された『ライフ・シフト 100年時代の人生戦略』¹⁾が大きな反響を呼んだことによる。著者は、英ロンドン・ビジネススクール教授のリンダ・クラットンらである。そこでは、これまでの人生ではごくあたりまえとされてきた「教育→仕事→引退」という3つのステージから、複数のキャリアを経験する「マルチステージ」の人生への転換が提唱されている。

背景にあるのは、やはり長寿化の進行による働く期間の延長と、労働人口の減少、IoTの発達、まだまだ未知数ながらAI（人工知能）の台頭といった労働環境の変化が挙げられる。人生100年時代を待つまでもなく、すでに終身雇用や年功序列といった旧来の働き方の枠組みは崩れていきつつある。そのような状況にあって、社会人が新たな専門領域の知識や能力を身につける必要性、すなわち「学び直し」（リカレント教育）の必要性が唱えられるようになってきたのである。

政府も、2017年の秋には安倍晋三政権が目玉政策の一つに掲げる「人づくり革命」の一環として、「人生100年時代構想会議」を設置し、リンダ・クラットン氏も有識者会議のメンバーに起用されている。同会議において、幼児・高等教育の無償化とともに、改革の柱として議論されているのが、社会に出た者が何度でも学び直せる環境を整備するといった、社会人のリカレント教育だという²⁾。

ちなみに、リカレント教育とは、1970年代に経済協力開発機構（OECD）が提唱し、普及したもので、社会に出てからも学校などで学び、生涯にわたって学習を続ける教育の形態である。リカレントには、「還流」「回帰」などの意味がある。クラットンらによれば、2007年に日本で生ま

れた子どものじつに半分が、107歳まで生きると予想されている³⁾。そして、人生100年時代においては、80代くらいまで現役で働き続けることになるとしている。健康寿命がまだ70代にとどまっている現時点(2019年)の日本では、人生100年時代の到来について、筆者には正直なところ、まだ信じ難いところがある。

しかしながら、たとえば大学卒業後の3年以内に3割近くが離職している状況を見るだけでも、今や一つの分野の知識や能力のみで一生稼げる時代は終わりつつあることは否めないだろう。そうだとすれば、社会人には、1つの分野だけではなく、異分野の知識や能力を身につける学び直しがますます必要になる時代がすでに来ている、といえるのかもしれない。

2. 学び直しの場合

クラットンらは、マルチステージ型の人生にシフトすること、すなわち年齢に関係なく教育・仕事・引退を自由に行き来できるためには、重要な要素がいくつかある、としている。そのなかで、金銭的資産に加えて、家族や友人、知識や技能、健康といった金銭に換算できない「無形資産」の充実を図ることが不可欠と述べている。無形資産はさらに、生産性資産、活力資産、変身資産の3つから構成されており、学び直しをすることは生産性資産に含まれるとしている⁴⁾。

では、社会人にとって、学び直しをする場所とは、具体的にどのようなところがあるのだろうか。ここでは、代表的な学び直しの場合を下記に提示しておきたい。文部科学省は、2015(平成27)年7月、社会人の学び直しを推進する「職業実践力育成プログラム」(BP)認定制度⁵⁾を創設している。本制度では、大学、大学院、短期大学、高等専門学校を学びの場合と想定しており、それらにおいて社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを文部科学大臣が認定したものを指す。「職業実践力育成プログラム」においては、120時間以上(令和元年より、60時間以上に見直し)の大学等の正規課程又は履修証明プログラムであることが認定要件の一つになっている。「職業実践力育成プログラム」の内容については、次項であらためて取りあげる。

また、文部科学省は、専門学校(専修学校専門課程)についても「職業実践専門課程」として、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するとともに、専門学校における職業教育の水準の維持向上を図ることを目的としている。もちろん、学び直しをする方法は、通学で学ぶだけではなく、通信制の学校やオンラインによる学びもある。また、特定のスキルを磨く学校、50歳とか60歳以上に限定したシニア向けの講座など、今や多様なチャンネルが整備されてきている。

もうひとつ、従来からある夜間中学や、フリースクールや塾の一部なども、重要な学び直しの場合としての機能を担ってきたものであり、ある意味では学び直しの先駆的な存在といえるのではないかと、いうことをここで付言しておきたいと思う。

3. 職業実践力育成プログラム（BP）の創設

ここでは、社会人の学び直しに関する国の施策として、最も大きな柱といえる職業実践力育成プログラム（BP：Brush up Program for professional）の概要を紹介し、その特徴について若干の検討を加えることとする。

文部科学省のサイト「職業実践力育成プログラム（BP）認定制度について」では、以下のよう
に記述されている⁵⁾。

教育再生実行会議「『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創成を実現する教育の在り方について（第六次提言）」（平成27年3月）を受けて、大学・大学院・短期大学・高等専門学校におけるプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」（BP）として文部科学大臣が認定することとしました。

これにより、1. 社会人の学び直す選択肢の可視化、2. 大学等におけるプログラムの魅力向上、3. 企業等の理解増進を図り、厚生労働省の教育訓練給付制度とも連携し、社会人の学び直しを推進します。

また、「職業実践力育成プログラム」（BP）の特色として、下記の5点を挙げている⁶⁾。

- ・週末開講等、社会人が受講しやすい工夫が整備されている。
- ・プログラムの対象とする職業の種類や修得可能な能力が具体的かつ明確に設定されている。
- ・職業に必要な実務に関する知識、技術及び技能を修得できる。
- ・プログラムの5割以上（目安）が、以下の（1）～（4）のうち2つ以上の実践的な教育方法による授業で占められている。

（1）実務家教員や実務家による授業

（専攻分野における概ね5年以上の実務経験）

（2）双方向若しくは他方向に行われる討論

（課題発見・解決型学修、ワークショップ等）

（3）実地での体験活動

（インターンシップ、留学や現地調査等）

（4）企業等と連携した授業

（企業等とのフィールドワーク）

- ・プログラムの教育内容や設計に、関連分野の企業等の意見を取り入れている。
- ・修了者の就職状況や修得した能力等が公表される。

「職業実践力育成プログラム」(BP) 認定制度により、2015 (平成 27) 年 12 月には、制度創設後初となる 123 課程が認定されている (専攻科、別科を含む)。その後、認定を受けたプログラムは増えてきており、文部科学省は 2018 (平成 30) 年 12 月、平成 30 年度「職業実践力育成プログラム」(BP) として、東北大学や大阪大学、早稲田大学などの 32 課程を認定している (累計 252 課程)⁷⁾。BP のうち、厚生労働大臣が「専門実践教育訓練」として指定した講座は、給付金が支給される。

以上のように、国は「職業実践力育成プログラム」(BP) の創設により、社会人になってからの「学び直し」をしやすくするための取り組みを進めている。ただ、その背景には、先述した労働環境の変化に加えて、企業が行う人的資本投資額 (直接費用) が 1990 年代以降は減少傾向にあり、今後は人材育成を企業のみで行うことには限界があるといった事情があると思われる。ということは、国が進めるリカレント教育の推奨の前提として、日本の労働市場が直面する少子高齢化・人生の延伸、技術革新といった状況に対応するために、労働者の「生産性の向上」を図ろうとしていることも垣間見える。

平成 30 年版「経済財政白書 - 『白書』:今、Society5.0 の経済へ - 」では、全 3 章のうち、第 2 章を「人生 100 年時代の人材と働き方」として、その冒頭には、「我が国の労働市場は、人手不足への対応に加えて、技術革新や人口動態の変化といった構造的な課題への対応も同時に迫られている。【…略…】新技術の導入に対応して働き方を見直し、いかに生産性の向上につなげるかといった課題に対応することが求められている。」(下線は引用者による) と述べられている⁸⁾。そのうえで、本白書では、社会人の学び直しの必要性とその効果、課題といったことが定量的な分析を基に整理されている。

また、中央教育審議会の制度・教育改革ワーキンググループ (第 3 回、平成 29 年 8 月 29 日) における配付資料「社会人の学び直しの更なる推進に向けて」にも、「急速な経済・社会の変化に応じて、職業や働き方の在り方が様変わりしている中で、生涯を通して社会で活躍し、もって我が国の労働生産性の向上を実現するためには」(下線は引用者による) との記述があり、それに続いて社会人の学び直しの必要性について言及されている⁹⁾。

労働環境の現状や将来展望に思いをめぐらすと、学び直しによって生産性の向上を目指すことは理に適っているといえよう。しかしながら、「生産性の向上」を主な目的に位置づけるとしたら、学び直しもたらす多様な意義や価値といった経験の厚みが霞んでしまい、学び直し後の収入や就業確率の増加といった、いわゆる費用対効果の問題に議論が狭められてしまうように思われる。事実、先に触れた平成 30 年版「経済財政白書」では、学び直しの効果が上記のような観点から詳細に分析されている。

しかしながら、「生産性の向上」や経済界の思惑とは別に、自分の仕事や生活を充実させるために、学び直したいと考える人も少なくないのではあるまいか。学び直しの効果や課題については

後述する。その前に、本小稿の主題である社会人大学院をめぐる動向について、次節にて触れておきたい。

Ⅲ. 社会人大学院の誕生

1. 転機としての「大学設置基準の大綱化」

一般に、社会人の学び直しが世間の関心を集めるようになったのは、最近のことのような印象が強いかもしれない。確かに、ビジネス雑誌等のメディアで「学び直し」に関連する記事をよく目にするようになったのは、書籍『ライフ・シフト 100年時代の人生戦略』¹⁾が刊行された2016年以降ではないだろうか。

しかし、社会人が大学や大学院で学び直すための門戸を開く契機となったのは、じつは今から約30年近く前に行われた、「大学設置基準の大綱化」およびその前後に実施された大学制度等の改正にまでさかのぼることになる。「大学設置基準の大綱化」とは、1991（平成3）年に行われた大学設置基準等の改正をさし、これによって旧文部省の大学に対する規制が大幅に緩和されることとなった。

そこに至る1980年代までに日本の大学進学率は上昇し、それまでの旧制大学を範とする大学制度では多様な社会のニーズに合わなくなってきていたことから、政府の中央教育審議会、臨時教育審議会、大学審議会などは、大学を中心とした高等教育機関の抜本改革を主張し続けてきた。これらの審議会による答申を受けて、1989（平成元）年の大学院設置基準の改正を皮切りに、1991（平成3）年の学校教育法の改正、同年の大学設置基準・学位規則の改正等が行われたのである。

「大学設置基準の大綱化」における大学設置基準改正により、たとえば、それまでの学部名称の例示が廃止され、情報、環境、国際、地域、総合といった名称、あるいはこれらの言葉を組み合わせた多彩な名称の学部が新設された。

また、卒業に必要な単位数124の枠内で、カリキュラムの科目区分と単位数を各大学が自由に設定できるようになった。これにより、多くの大学で一般教育科目の削減が行われ、国立大学のほぼ全校で「教養部」が廃止された。

この他にも、学校教育法及び学位規則の改正による学士の表記の変更、授業評価や自己評価システムの導入など、「大学設置基準の大綱化」を節目に日本の大学は大きな変革期に入ったといえる。ここでは紙幅の都合でこれ以上詳しくは述べない¹⁰⁾。ただ、本小稿と密接に関連することとして、大学院の変革についても、大学と並行して、いやむしろ大学院の方が先行して、その設置に関わる基準が大きく改正されていったということは強調しておきたい。その動きが、大学院の拡充政策によるいわゆる「大学院制度の弾力化」として結実するのである。

2. 「大学院制度の弾力化」による社会人への門戸開放

日本の大学院は、1980年代においても戦前からの学部と大学院の一体的な運営の慣行が続いており、学部とは別個の存在としての大学院の在り方が確立していなかった。そこで臨時教育審議会（1984年設置）以来、大学院の拡充に向けた議論が積極的に行われてきていた。そして同審議会による1986年の第二次答申に基づき、この後設置された大学審議会においても同様に審議され、大学院設置基準が改正された（1989年9月）。ここでは、下記のような制度の弾力化を行っている¹¹⁾。

- 1) 博士課程の目的の改正（研究者養成だけでなく社会の各方面で活躍し得る高度な人材の養成を目的とし得ること）
- 2) 大学院入学資格の弾力化（大学に3年以上在学した者の修士課程への入学資格の付与、修士の学位を有しない者の博士課程への入学資格の付与）
- 3) 修士課程の修業年限の弾力化（標準2年とし、最短1年で修了し得ること）
- 4) 独立大学院の組織編制及び施設設備に係る大綱的な基準の制定
- 5) 大学院教員の資格の改正（専門分野について優れた知識経験を有する社会人等の登用）
- 6) 夜間修士課程を設置し得ること

また、これらのような制度の弾力化に当たっては、一方で各大学院の自己評価、各分野における教育研究の相互評価システムが確立されることが必要としている。文部省は、この答申の趣旨を踏まえ、大学院設置基準に各大学院自身による教育研究活動についての自己点検・評価に関する努力規定を盛り込む等の改正を行った。

大学院制度の弾力化によって、社会人が大学院で学び直す機会が増えたことは事実である。具体的には、大学院設置基準が改正された後に大学院の社会人入学者数が大きく増え、一気にその流れが加速した感がある。平成3年から平成12年の9年間に約5000人増加し、入学者全体に占める社会人割合も4%近く伸びて二桁に上っている。博士課程では同期間にじつに約5.4倍も増えている¹²⁾。

またこの間、既存の大学院の側も、社会人が学びやすいような環境の整備を進めていった。いわゆる社会人大学院の整備である。具体的には、一定期間の社会経験等を考慮した入学試験を課す社会人入試を設けていたり、夜間や週末でのカリキュラムを用意していることなどを指す。また、都心に近い駅のそばなど、交通の便の良い場所にサテライトキャンパスを設置するなどして利便性を高めている大学院もある。

学位についても、フルタイムで大学院に通学する学生と同様、社会人大学院生もこれを修了すれば修士号や博士号の取得が可能となった。修士課程の場合、修了要件は2年以上の在学と30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査および試験に合格することが条件である。博士課程では3年以上の在学が必須となる。現在、全国の大学院には9万6千人近く

の学生が在籍しているが、そのうち社会人の大学院生は約 18.7%を占めている（平成 30 年度）。

通学による学びだけではなく、1998（平成 10）年には通信制の大学院が制度化された。これにより、地理的あるいは時間的制約などから、それまで大学院レベルの学習を希望しても困難であった社会人にも、学び直しの機会が広がったのである。

通信制大学院の授業は、テキストなどによる授業、放送授業、スクーリングによる面接授業、メディアを利用して行なう授業の 4 つがある。テキストなどによる授業は、大学から送付されたテキストなどを学習し、与えられた課題に沿って学習成果をレポート報告して、添削指導と評価を受けるシステムである。

さらに、2003（平成 15）年には、専門職大学院が制度化された。これは、科学技術の進展や社会・経済のグローバル化に伴う、社会的・国際的に活躍できる高度専門職業人養成へのニーズの高まりに対応するため、高度専門職業人の養成に目的を特化した課程として創設されたものである¹³⁾。

ちなみに、大学院に限定しているわけではないが、2015 年に「大学等に通う社会人学生」7,484 名を対象にした調査では、大学等で修学する目的（3 つまで選択）としては、「現在の職務を支える広い知見・視野を得るため」（50.7%）が最も高く、「学位取得のため」（47.2%）、「現在の職務における先端的な専門知識を得るため」（36.9%）と続いている¹⁴⁾。

3. 社会人大学院の現状

文部科学省の学校基本調査、平成 30 年度結果の概要から、社会人大学院の学生についての現状を確認しておく¹⁵⁾。

2018（平成 30）年度の大学院学生数は計 254,013 人である。その内訳は、修士課程（博士前期課程の 1・2 年次の課程を含む。以下同じ。）は 163,100 人、博士課程（博士後期課程の 3・4・5 年次の課程及び医歯学、薬学及び獣医学関係の 4 年一貫制課程を含む。以下同じ。）は 74,367 人、専門職学位課程は 16,546 人となっている。

専攻分野別大学院学生の構成比率をみると、修士課程では、「工学」が 41.0%で最も高く、次いで「社会科学」（10.0%）、理学（8.9%）等の順である。博士課程では、「医・歯学」が 29.1%で最も高く、次いで「工学」（17.1%）、「社会科学」（7.9%）等の順である。専門職学位課程では、「社会科学」が 68.9%で最も高く、次いで「教育」（16.3%）等の順となっている（表 1 参照）。

また、大学院学生のうち、「社会人」（平成 30 年 5 月 1 日現在、①職に就いている者、②給料、賃金、その他の経常的な収入を得る仕事から既に退職した者及び③主婦・主夫）は修士課程では 19,703 人（男子 10,069 人、女子 9,634 人）で、学生数に占める割合は 12.1%、博士課程では 32,595 人（男子 21,785 人、女子 10,810 人）で、学生数に占める割合は 43.8%、専門職学位課程では 8,637 人（男子 6,152 人、女子 2,485 人）で、学生数に占める割合は 52.2%である。これを専攻分野ごと

に「社会人」の占める割合をみると、修士課程では、「社会科学」が38.7%で最も高く、次いで「医・歯学」(32.9%)であり、博士課程では「医・歯学」が64.2%で最も高く、次いで「教育」(46.9%)であり、専門職学位課程では「工学」が80.0%で最も高く、次いで「医・歯学」(63.8%)である。

表 1. 関係学科・専攻分野別学生数の比率の推移（大学院修士課程）

専攻分野別学生の構成比（単位：%），計100%

区 分	人文科学	社会科学	理学	工学	農学	医・歯学	薬学	家政	教育	芸術	その他
平成 20年度	7.8	11.3	8.3	39.5	5.5	1.1	3.2	0.6	6.9	2.6	13.2
25	7.1	10.7	8.5	41.5	5.5	1.0	1.3	0.6	6.4	2.6	14.8
26	7.2	10.4	8.5	41.6	5.4	1.0	1.3	0.6	6.3	2.6	15.0
27	7.1	10.2	8.5	41.8	5.4	1.0	1.3	0.6	6.2	2.6	15.3
28	6.8	10.0	8.5	41.4	5.5	1.0	1.3	0.5	5.8	2.6	16.4
29	6.6	9.9	8.6	40.9	5.5	1.1	1.4	0.5	5.4	2.6	17.5
30	6.3	10.0	8.9	41.0	5.4	1.0	1.4	0.5	5.2	2.7	17.6

出典：文部科学省「学校基本調査 - 平成30年度結果の概要 -」¹⁵⁾より作成。

表 2. 関係学科・専攻分野別学生数の比率の推移（大学院博士後期課程）

専攻分野別学生の構成比（単位：%），計100%

区 分	人文科学	社会科学	理学	工学	農学	医・歯学	薬学	家政	教育	芸術	その他
平成 20年度	10.1	9.9	7.2	18.5	5.5	26.7	1.8	0.5	2.7	1.1	16.0
25	8.5	8.8	7.0	18.3	5.0	27.7	2.5	0.3	3.0	0.9	18.0
26	8.3	8.7	7.1	18.0	4.9	27.7	2.8	0.3	3.1	0.9	18.0
27	8.1	8.5	7.0	17.9	4.9	27.8	3.2	0.3	3.1	1.0	18.4
28	7.9	8.3	6.8	17.6	4.8	28.1	3.3	0.3	3.1	1.0	18.9
29	7.7	8.1	6.6	17.2	4.8	28.6	3.2	0.3	3.1	0.9	19.6
30	7.3	7.9	6.4	17.1	4.7	29.1	3.2	0.3	3.2	0.9	19.9

出典：文部科学省「学校基本調査 - 平成30年度結果の概要 -」¹⁵⁾より作成。

表 3. 関係学科・専攻分野別学生数の比率の推移（大学院専門職学位課程）

専攻分野別学生の構成比（単位：％），計 100％

区分	人文科学	社会科学	理学	工学	農学	医・歯学	薬学	家政	教育	芸術	その他
平成 20年度	0.7	90.7	—	1.0	—	0.6	—	—	3.1	—	3.9
25	1.3	79.8	—	1.7	—	0.6	—	—	8.8	—	7.8
26	1.4	78.0	—	1.9	—	0.7	—	—	9.4	—	8.5
27	1.4	76.9	—	2.0	—	0.8	—	—	10.3	—	8.7
28	1.4	74.5	—	2.2	—	0.8	—	—	12.7	—	8.4
29	1.5	71.1	—	2.2	—	0.7	—	—	15.3	—	9.2
30	1.4	68.9	—	2.3	—	0.8	—	—	16.3	—	10.3

出典：文部科学省「学校基本調査 - 平成 30 年度結果の概要 - 」¹⁵⁾より作成。

平成 30 年度の大学院への入学者数は、修士課程では 74,091 人（男子 51,606 人、女子 22,485 人）で前年度より 650 人増加しており、博士課程では 14,903 人（男子 10,166 人、女子 4,737 人）で前年度より 137 人増加、専門職学位課程では 6,950 人（男子 4,723 人、女子 2,227 人）で、前年度より 73 人増加している。入学者における社会人の人数および占める割合をみると、修士課程では 7,930 人（10.7%）、博士後期課程では 6,368 人（42.7%）、専門職学位課程では 3,651 人（52.5%）となっている。

IV. 大学院制度の弾力化によって学び直す機会を得た A さん

ここでは、大学院制度の弾力化があったからこそ、大学院で学び直すことができたという A さんへの聞き取りから、その語りの内容を少し紹介してみたい。A さん（60 代後半・男性）は大学を卒業後、関西のある自治体の公務員となった。A さんが大学院にて学び直しをしたのは 1995 年からの 2 年間（修士課程）であり、社会人となって約 20 年が過ぎた頃で、当時の年齢は 40 代半ばだった。聞き取りを行ったのは、2019 年の 2 月である。

なお、面接に際しては、十分な倫理的配慮を行い、協力者の人権とプライバシーを損なわないよう心掛けている。

A：私は大学を出まして、新卒で市役所の方に勤務することになりました。で、最初は公衆衛生の関係の仕事をしてたんですけども。10 年ほど。公衆衛生の関係。子どもの予防接種とか伝染病とかそういう風な公衆衛生の関係をしてたんですけども。10 年経って初めて異動になりました。その異動になったのが福祉課というところで、その業務というのは、生活保

護の業務で、ケースワーカーをやってくださいということで。まあ、あの、世間一般ではちょっとケースワーカーの仕事、みんな忌み嫌うというか、まあそういう風な仕事でしたので。

私、もともと大学は法学部出身なので、福祉なんかまったくわからなくて。そういうのは福祉の勉強してないのに何でこんな仕事ができるんだろう、というような疑問を持ちながら、毎日が悪戦苦闘の日々仕事をこなしていました。私、ケースワーカーは5年しか経験がないんです。で、丸5年経ってケースワーカーを管理監督する仕事である、査察指導員というのを一係員の職員のままで内示を受けまして。で、こんなんでやっていけるのかなという疑問があつて…。

福祉とはもうまったくわからないままにやっていたので。で、それで査察指導員になって、2、3年経ってからですね、なかなかこう、対人支援というか、ケースワーカーさんへの支持的機能とか。そういうふうなことをやっていかななくてはならないと。で、ケースワーカー自身が困っているのをどうしていったら良いのかと考えるようになりました。そんな時期に、ちょうど、新聞見たら文芸欄に社会人大学院の記事が載っていましたでですね。

で、その中で（大学院が主催する）シンポジウムが開催されるということで参加することになった。その時のシンポジストの一人が当時の〇〇大学大学院（修士課程）の一年目の人でしたね、その人の話を聞いて、まあ働きながら大学院へ行けるのかということで、もともと私も大学出たときに大学院は行きたいなという憧れの的なものを持っていたのですけれど、就職をしたから。で、それでそういうことは勤めて10年以上経っていましたから、全然考えてなかったのですけども、**社会人でも行ける**ということで、**で、募集要項をさっそく取り寄せて**です。で、

・
・

その大学院のコンセプトが福祉だけじゃなくて、教育と心理とまあ三本柱で、（学際性を重視した）臨床教育学ということで、新たな分野の開拓でもあり、他にはない研究分野ということで、入学を決めた…。（太字による強調は引用者による）

Aさんが社会人として大学院で学び直すことが叶ったのは、それ以前に大学院制度の弾力化が行われていたからこそといえるだろう。大学院制度の弾力化によって、先に挙げた大学院設置基準の改正がなされていなければ、Aさんが社会人大学院の「募集要項をさっそく取り寄せて」ということはなかったであろう。

Aさんが学び直しをした大学院は、主に社会人を対象にした夜間修士課程の独立大学院である。

A：で、出願したまではよかったですけども、**応募者が非常に多かった**という、2期生

になるんですかね、平成6年開設やから。私が平成7年に〇〇大学院に入学したのが、阪神淡路大震災があった年でしたから。当時**まあ相当な倍率があつて**、それはもう私は少しも勉強もしてないし、まあ上手く行くとは思ってなかったんですけども、運がよかったのか合格して、入学ということになったんですけども。(強調は引用者)

また、上記のAさんの語りには、当時の社会人大学院への志願者の多さに触れられているが、そこからも、約四半世紀前に、すでに学び直しに対する社会人のニーズが高かったことがうかがい知れる。

V. 学び直しの効用と課題

1. 学び直しの効用

社会人は学び直すことによって、どのような実益や実利を得ることができるのだろうか。と、記してはみるものの、本小稿ではそのような点にばかり重きを置いている訳ではない。それは、先述のように、「生産性の向上」と関連づけた費用対効果といったことで量られるとしたら、学び直しがもたらす多様な意義や価値といった経験の厚みが霞んでしまうと考えるからである。

そこでここでは、先に触れた平成30年版「経済財政白書」にて示されている、学び直しの効果に関する量的データを使った分析結果から引用し、その概略を紹介しておくことにとどめたいと思う。なお、本白書における「学び直し」とは、大学院での学びだけではなく、大学や専門学校等への通学、通信教育やオンライン講座の受講、セミナーへの参加、さらに書籍による独学など、さまざまな方法が含まれている。したがって「自己啓発・学び直し」の効果といったように併記がなされている。

先に結論を示すと、(学び直しを含む)「自己啓発が労働者に与える効果として、労働生産性が上昇することで、賃金が上昇する効果や、非就業者の就業確率が上昇する効果等が考えられる」としている¹⁶⁾。

「経済財政白書」での分析方法は、30歳以上の男女を対象に、学歴・年齢・世帯年収・世帯構成・就業形態等の個々人の属性から、自己啓発を行った人と、同様の属性をもっているが自己啓発を行わなかった人をマッチングさせ、1~3年後に両者にどの程度の差が生じているかを分析している¹⁷⁾。

まず、年収に与える効果の推計効果をみると、自己啓発・学び直しを行った人としなかった人の年収変化の差額は、1年後には有意な差はみられないが、2年後では約10万円増、3年後では約16万円増で、それぞれ有意な差がみられている。そこから、自己啓発・学び直しの効果はすぐには年収には現れないが、ある程度のタイムラグを伴いつつ効果が現れると考えられる。

次に、就業確率を高める効果をみると、非就業者が自己啓発・学び直しを実施すると、就職で

きる確率が、10~14%増加することが示唆されている。年収の場合と異なり、1年後から有意な関係がみられることから、現在労働市場に参加していない人は、自己啓発・学び直しを行うことで、就職できる確率をすぐにも高めることができると考えられる¹⁷⁾。

また、自己啓発・学び直しには、先述のようにさまざまな方法があることから、①通学（大学、大学院、専門学校、公共職業訓練等）、②通信講座（通信制大学を含む）の受講、③その他（書籍での学習、講演会、セミナー、社内の勉強会等）の3種類に分けてその効果を推計している¹⁸⁾。

上記の方法別に2年後における年収への影響をみると、自己啓発・学び直しを行わなかった人と比較して、①29万円、②16万円、③7万円、といずれも年収が増加したとの結果が得られた。就業確率に与える影響（1年後）については、①と③が有意でプラスとなっている。特に、①通学においては就業確率が約36%も高くなるとの結果であり、非常に効果が高いことがうかがわれる。専門性の高い職業に移動できる確率を高める効果（1年後）では、①通学で約7%、その他で約3%有意で高くなっている。これらから、通学による学び直しはすべての項目において有意に効果（いずれも度合い）が大きいことがわかる。

2. 学び直しの課題

続いて、社会人が学び直しを行うに当たっての課題に触れておく。前項において、大学等での通学による学び直しが収入や就業確率を高めるうえで優位であることが示された。ということならば、通学等の効果が高いとされる学び直しを行いやすい環境を整備することは重要な課題であるといえるだろう。この点は本白書の分析結果の末尾でも指摘されている。

しかしながら、現状は、日本において通学等で学び直しを行っている人の割合は、他国と比べて少ないという。25~64歳のうち大学等の機関で教育を受けている者の割合をOECD諸国と比較すると、日本の割合は2.4%と、英国の16%、アメリカの14%、OECD平均の11%と比較して大きく下回っており、データが利用可能な28か国で最も低い水準となっている¹⁹⁾。

では、日本において学び直しが進んでいない背景にはどのようなことが考えられるだろうか。学び直しを行ったことのない社会人に対するアンケート結果において、学び直しを行わない理由のうち回答割合の多い上位5項目をみると、①費用が高すぎる（37.7%）、②勤務時間が長くて十分な時間がないこと（22.5%）、③関心がない・必要性を感じない（22.2%）、④自分の要求に適合した教育課程がない（11.1%）、同率で④受講場所が遠い（11.1%）、となっている²⁰⁾。

また、社会人が学び直しに対してこのような障害を感じる要因の一つとして、学び直しに対応した授業科目の開設を行っている大学が少ないことが挙げられる、といった指摘もある²¹⁾。ただ、学び直しに対応した授業科目とはどのようなものなのか。それが「生産性の向上」に資するものかどうかで判断されてしまうとすれば、筆者には遅かれ早かれ、学ぶ喜びを奪っていく基準になりかねないと危惧される。鈴木は、「過度な生産性の向上は、人間の日々の生活を息苦しくする」

と指摘している²²⁾。筆者も同感である。

VI. 学び直しを促進するための課題と展望

これまで見てきた資料や調査結果からは、大学院に限らず、学び直しを行うことによって得られる効果は確かにあることが明らかとなっている。特に、平成30年版『経済財政白書』の分析によると、年取に与える効果の推計効果、そして就業確率を高める効果があることが示唆されている。これらの要因として、同白書は（学び直しを含む）「自己啓発が労働者に与える効果として、労働生産性が上昇することで、賃金が上昇する効果や、非就業者の就業確率が上昇する効果等が考えられる」としていることはすでに述べた。

上記の分析結果は、社会人の学び直しを促進するうえで、もっと周知されてよい内容であると思う。特に就業確率を高める効果については、たとえば、なかなか正規雇用の職に就けずに困難な状況にある人にとっては、希望の光となる可能性も高いのではないだろうか。

ただ、筆者としては、学び直しの結果得られるものだけではなく、学び直すことそのものから得られる喜びや楽しみについても、もっと伝えていく必要があるのではないかと考える。たとえば、先に紹介したAさんは、学び直しの経験に対する思いについて下記のように語っている。

A：社会人大学院ですので、同期に入学された方もそれ相応の社会で10年以上のキャリアを持っておられる方が多く、いろいろな領域の方が院生としておられ、非常に私にとって触発されたということが、社会人大学院に行ってよかったなということでした。で、勉強することは大変な思いでしたし、仕事しながら夜間というのは精神的、体力的にも負担になったと思います。それから大学院の専任の教員から学ぶこともなかなか良かったのですが、やっぱり、同期の仲間から得る知識というか、触発されることも非常に私自身には勉強になりました。そういうことで、けっこう、修士論文を書きあげることは苦勞の連続で、年末年始徹夜したことも今は楽しい思い出となりました。無事大学院を修了できたことは感無量でした。（強調は引用者）

この語りの中で、Aさんは、相当の精神的・体力的な負担があつたにもかかわらず、特に同期の院生仲間との交流において、非常に「触発された」と述べている。これは、社会でそれ相応の「キャリアを持って」いる者同士ならでのこと、つまり社会人大学院に特有の現象といえるのではないだろうか。社会人の学び直しを促進するには、このような修了者の「生きられた体験」に基づく当事者の声を擲り上げて、もっと積極的に発信されていくことが望ましいと思われる。

一方、社会人が学び直しに対して二の足を踏む理由としては、「学び直し」経験のない社会人を対象とするアンケート結果において、費用と時間がないこと、そして関心や必要性がないといっ

たことが上位を占めていた。費用と時間の問題については、個人的な事情には収まり切れない社会的背景も影響している側面があると思われる。したがって、政府が本気で社会人の学び直しを促進したいとするのならば、学び直す意欲のある人への経済的な支援の拡充や働き方改革の推進をより積極的かつ現実的に進めていく必要があるということは、いくら強調してもし過ぎることはないと考える。

もうひとつ、大学院修了後のことについて、大学院の博士課程を修了してもまだ定職が決まらないでいる、いわゆるオーバードクターの問題を無視するわけにはいかない。ただし、本小稿において議論の対象としたのは主に社会人大学院であり、社会人から大学院修士課程に入学しての学び直しを想定したものである。したがって、今回はオーバードクターをめぐる問題には触れなかった。

もちろん、いわゆる社会人大学院として博士後期課程を設置している大学もあり、社会人から博士後期課程まで進学する人も決して少なくない。中には仕事を辞めて大学教員等をめざす社会人も居る。社会人大学院修了者のオーバードクター問題も、人生 100 年時代には浮上してくる可能性も高いと推測される。今後の検討課題の一つとして、ここに記しておきたい。

本研究は、「一般財団法人前川ヒトづくり財団」から 2018 年度に助成を受けて筆者が実施した、「学び直しの現象学的研究～社会人大学院修了者の『語り』を通して～」(研究課題番号 MHF2018-A007)の一環として行ったものである。ここに記して、感謝を申し上げる次第である。

引用文献、註

- 1) リンダ・クラットン, アンドリュー・スコット/池村千秋訳:『ライフ・シフト 100 年時代の人生戦略』東洋経済新報社, 2016 年.
- 2) 週刊東洋経済 2018 年 2 月 24 日号:「特集/LIFE SHIFT 学び直し編」, p.16.
- 3) リンダ・クラットン, アンドリュー・スコット/池村千秋訳:前掲書(1), p.1.
- 4) リンダ・クラットンら:同上書, pp.119-135.
- 5) 文部文科省:「職業実践力育成プログラム(BP)認定制度について」
www.mext.go.jp/a_menu/koutou/bp/ (最終閲覧日 2019/7/31)
- 6) 文部科学省:「大学等で学び直しを希望する社会人の皆様へ」
www.mext.go.jp/a_menu/koutou/bp/1360307.htm (最終閲覧日 2019/7/31)
- 7) 文部科学省:「平成 30 年度『職業実践力育成プログラム』(BP)の認定について」
- 8) 内閣府編:『平成 30 年版 経済財政白書【縮刷版】』日経印刷株式会社, 2018 年, p.133.
- 9) 文部科学省中央教育審議会大学分科会将来構想部会制度・教育改革ワーキンググループ(第 3 回) 配付資料:「社会人の学び直しの更なる推進に向けて」
www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo4/043/.../08/.../1394983_2_1.pdf
(最終閲覧日 2019/7/31)

- 10) 大学設置基準の大綱化については、文部省：「我が国の文教政策」（平成 3 年度）第 2 部第 4 章第 2 節 1 「大学設置基準の大綱化と自己評価」を参照のこと。
www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad199101/hpad199101_2_150.html（最終閲覧日 2019/7/31）
- 11) 文部省：「我が国の文教政策」（平成 3 年度）第 2 部第 4 章第 2 節 2 「大学院の充実（1）大学院制度の弾力化」
www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad199101/hpad199101_2_151.html（最終閲覧日 2019/7/31）
なお、上記サイトにおいては、大学院制度改正の結果、平成 3 年度時点で、夜間修士課程は、国立、私立で 4 大学 6 研究科 9 専攻が設置され、独立大学院は、国立、私立で 4 大学 8 研究科が設置されているとのことである。
- 12) 文部科学省中央教育審議会大学分科会大学院部会（第 81 回）資料 5,pp.6-7.
www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/giji/_icsFiles/.../1386653_05.pdf.
（最終閲覧日 2019/7/31）
- 13) 専門職大学院制度の詳しい内容については、文部科学省：「専門職大学院制度の概要」を参照のこと。
www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senmonshoku/_icsFiles/afieldfile/2019/06/11/1236743_005.pdf
（最終閲覧日 2019/7/31）
- 14) 文部科学省：「社会人の大学等の学び直しの実態把握に関する調査研究」2016 年（平成 27 年度「先導的
大学改革推進委託事業」）
www.mext.go.jp/b_menu/koutou/itaku/1371459.html（最終閲覧日 2019/7/31）
- 15) 文部科学省：「学校基本調査 - 平成 30 年度結果の概要 - 」
www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/14078493.html
（最終閲覧日 2019/7/31）
- 16) 内閣府編：前掲書（8），p.178.
- 17) 内閣府編：同上書，pp.178-179.
- 18) 内閣府編：同上書，p.180.
- 19) 内閣府編：同上書，p.183.
- 20) 文部科学省：前掲資料（14），（最終閲覧日 2019/7/31）
- 21) たとえば、文部科学省：「平成 27 年度の大学における教育内容等の改革状況について」2017 年，など。
www.mext.go.jp/b_menu/koutou/daigaku/04052801/1398426.html（最終閲覧日 2019/7/31）
- 22) 鈴木健：『究極の会議』ソフトバンク クリエイティブ，2007 年，p.138.

参考文献

- 榎本英介：『博士漂流時代 「余った博士」はどうなるか？』ディスカヴァー・トゥエンティワン，2010 年。
黒羽亮一：「日本における 1990 年代の大学改革」、『学位研究』（学位授与機構）第 3 号，1995 年，pp.3-41。
戸澤幾子：「社会人の学び直しの動向 - 社会人大学院を中心にして - 」、『レファレンス』（国立国会図書館調査及び立法考査局）平成 20 年 12 月号，2008 年，pp.73-91。